

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：津島市心身障害児母子通園施設 かるがも園
所 在 地：津島市東柳原町3丁目69番地
施設内容：敷地面積 1,050 m²
延床面積 184.50 m²
収容人員 10人
主な施設 事務室、日常訓練室及び社会適応訓練室、相談室、便所、
倉庫

(2) 指定管理者の概要

名 称：社会福祉法人永美福社会
所 在 地：津島市唐臼町郷裏55番地
指定管理者概要：市内で保育所を設置運営、知的障害者の授産施設、グループ
ホームの運営、就労及び生活支援事業を実施している。
主な業務：障害児に対する日常生活における基本的な動作の指導
障害児に対する生活集団への適応訓練
障害児の保護者に対する療育上の助言及び指導
その他障害児の療育に関して必要な業務

(3) 指定期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

1 適正な管理の確保に対する取り組み

施設の維持管理が適切に行われているか。等チェックリストのとおり

2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み

利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。等チェックリストのとおり

3 管理経費の安定や低減に対する取り組み

協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。等チェックリストのとおり

4 施設の設置目的の活用

各種行事が適切に行われたか。等チェックリストのとおり

(2) 評価結果

評価項目	配点	得点	評点
1 適正な管理運営の確保に対する取り組み	123	82	2点
2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み	24	16	2点
3 管理経費の安定や経費の低減に対する取り組み	21	14	2点
4 施設の設置目的の活用	3	2	2点
合 計			8点
【総合評価】			A
[評価の理由]			
1 適正な管理運営の確保に対する取り組み 協定書及び事業計画等に基づく心身障害児母子通園施設業務は概ね適正かつ円滑に実施されていた。建物・設備・備品の管理は適正であり、補修等は迅速に対応していた。			
2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み 施設の利用案内・受付での対応・サービス利用者への対応については、概ね適正であった。利用者の意見を把握するためのアンケートを実施し、要望等については書面等で回答を行い、可能な改善については実施するなど、サービス向上に努めていた。			
3 管理経費の安定や経費の低減に対する取り組み 最小限の経費の中で効率的に経費が使用されていた。			
4 施設の設置目的の活用 特に施設利用者とのトラブルもなく順調に運営されている。利用希望者が多い中で、療育相談などへの対応など引き続き職員の能力向上に努め、よりよい施設運営を希望する。			